

お知らせ

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について

厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従い、
弊院では後発医薬品の使用を積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用は、

品質確保・十分な情報提供・安定供給などを考慮して、
有効かつ安全な医薬品を採用しております。

後発医薬品の使用促進について、
ご理解とご協力をお願いいたします。



坂井市立三国病院
病院長